

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【公開番号】特開2019-42362(P2019-42362A)

【公開日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-011

【出願番号】特願2017-170927(P2017-170927)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月19日(2019.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

遊技者が接触不可能に設けられ、原点位置から進出位置に動作可能な第1可動体と、

遊技者が接触可能に設けられ、原点位置から進出位置に動作可能な第2可動体と、

前記第2可動体が原点位置にあるか否かの監視を行う監視手段と、を備え、

第1条件が成立したことにもとづいて前記第1可動体の動作を制限し、

前記第1条件とは異なる第2条件が成立したことにもとづいて前記第2可動体の動作を制限する、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、

遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機など)であって、

遊技者が接触不可能に設けられ、原点位置から進出位置に動作可能な第1可動体(例えば、第1演出可動体3 0 0など)と、

遊技者が接触可能に設けられ、原点位置から進出位置に動作可能な第2可動体(例えば、外部可動体8 1 0など)と、

前記第2可動体が原点位置にあるか否かの監視を行う監視手段と、を備え、

第1条件が成立したこと(例えば、原点復帰の動作回数であれば3回に到達したこと、原点復帰の動作期間であれば30秒に到達したことなど)にもとづいて前記第1可動体の動作を制限し、

前記第1条件とは異なる第2条件が成立したこと(例えば、原点復帰の動作回数であれば10回に到達したこと、原点復帰の動作期間であれば100秒に到達したことなど)にもとづいて前記第2可動体の動作を制限する、

ことを特徴とする。

この構成によれば、適切な可動体の制御を行うことができる。